



表紙によせて…

10/10

町内小学校陸上競技大会

時折吹き抜ける冷たい風をものともせず、元気いっ
ぱい競技に臨む子どもたちの姿がとても印象的でした。

主な内容

- P 2 第3回定例会
- P 8 市町村合併コーナー
- P10 ライフサイクルに沿った健康管理を①
- P11 プレミアム付き商品券を販売します
- P12 長浜町の財政事情
- P14 長浜町給与・定員管理等の状況
- P16 国民健康保険の状況
- P17 老人医療費の状況
- P18 児童扶養手当制度ほか
- P20 いんぷおめーしょん
- P22 年金コーナー・大陰城ゆかりの地②
- P23 こんにちは！セラ・ハミルトンです
- P25 人権作文・水道のはなし⑥
- P26 ルポ・長浜文芸
- P27 1歳です・表彰・まんがほか
- P28 戸籍・長浜風ほか

第三回定例会



一般質問の答弁を行う西田町長

長浜町議会第三回定例会が、九月二十五日から二十七日までの三日間の会期で開かれました。

今回の議会では、六人の議員による一般質問に引き続き、平成十三年度長浜町一般会計歳入歳出決算の認定や、平成十四年度長浜町一般会計補正予算（第三号）、教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることなどの議案二十一件が、いずれも原案のとおり認定・可決されました。

また、地方税源の充実確保に関する意見書の議会提出案件一件と、平成十三年度長浜町一般会計継続費精算報告、例月出納検査、寄付採納、事務報告などの議会報告案件六件も、それぞれ可決、受理採択されました。

可決された主な議案、一般質問などのあらましをご紹介します。

県営事業費に対する負担金など

十四年度一般会計補正予算

平成十四年度長浜町一般会計予算に三億六千七百七十万三千円が補正され、予算総額は、五十五億一千二百九十九万二千円となりました。

なお、今回補正された主なものは次のとおりです。

【土木費】県営工事費として、長浜港の港湾改修事業および、離岸堤整備事業並びに岸壁の局部改良

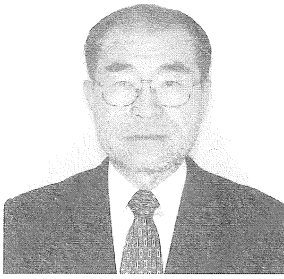
工事に伴う県営事業費に対する負担金一億一千五百四十九万九千円を補正。

【消防費】常備消防費として、大洲地区広域消防事務組合への後期負担金五千七百四十四万四千円を補正。

【商工費】商工振興費として、企業立地促進条例に基づく、拓海工業団地立地企業六社に対する用地取得助成金二千三百五十万七千円を補正。

教育委員に 米岡幸市氏

長浜町教育委員会委員の吉本武夫氏（柴・七五）は、平成十四年十月六日をもって任期満了となるた



選任された米岡幸市氏

め、後任に米岡幸市氏（豊茂・六四）を選任し議会の同意を求めた結果、満場一致で同意されました。

地方税源の充実 確保に関する意見書

現下の地方財政は、長引く景気の低迷による大幅な税収減により危機的な状況にあり、増大する住民ニーズに応えるためには、地方税源の充実確保を図ることが重要

であることから、平成十五年度税制改革に当たって、次の事項を実現するよう国に強く要望することが決まりました。

- 固定資産税の一層の負担水準の均衡化、適正化を推進し、その安定確保を図ること。
- ゴルフ場利用税の充実確保を図ること。
- 特別土地保有税の堅持を図ること。

一般質問

河口堆砂について

風力発電について

高校裏の砂浜、沖の

一文字堤防について



二宮 淳 議員

今後の変化如何で

対策を要請

質問：肱川の河口堆砂について、国土交通省は一応表面の砂だけは除去したが、一向に改善は見られず、もっと毅然とした態度で、強

く要請しないとけない。環境、安全のため再交渉すべきと思うが、どう考えているのか。

答弁（町長）：国土交通省としては、平成七年程度の出水があれば砂州がフラッシュするという前提条件の下で、標高にして〇m、

川幅分約六十五m、約四千㎡の砂を掘削除去することによって、出水した場合に砂州が流出しやすい状況を作ったところである。一向に改善が見られないというご指摘であるが、これは平成七年程度の出水がなく、想定した状況に至らなかつたわけである。町としては、徐々に掘削前の状態に戻りつつある状況等から、今後、河口閉塞には至らない状況の維持を要請するとともに、県に対しても、航行の安全のための対策を要請したいと考えている。



先般国によって砂が除去された脘川河口

立地可能な

適地ではない

質問：風力発電は、クリーンな新エネルギーとして注目を浴びている。当町でも、新たな名所となるよう設置を検討してはどうか。

答弁（町長）：風力発電については、当町は脘川あらしの吹く風の町でもあり、導入可能であれば観光資源等としても検討することは決してやぶさかではない。

しかし、この事業には年間平均風力で秒速六m以上が求められ、高さ約七十m程度の風車タワーの建設のほか、地耐力・資材導入のための道路・騒音・電波障害等の問題のクリアが必要となる。ちなみに、当町の風況は、港務所での観測値ではあるが、平成十年から十三年の四年間の平均値で、最大が平成十三年の毎秒約三m、それ以外の年は毎秒三m未満である。

昨今、いろいろな企業が全国各地の適地調査をされており、当町へも来町されたことがあるが、その後何のアクションも起こされていない。残念ながら、当町は立地可能な候補地としては適さなかつたのではないかと思わざるを得ない。

整備の必要性は

論を待たない

質問：高校裏の海岸でのテトラポットの設置・除去の繰り返しは、一体何をしようとしているのか。また、晴海沖の一字堤防は、特に必要とも思えず、中止してはどうか。

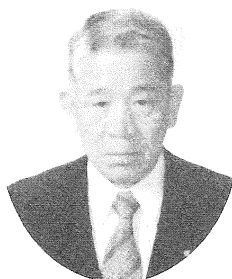
答弁（町長）：小型船だまり西側の離岸堤については、平成六年に「波が堤防を越え生活に支障がある。」として、その対応について地元から要請を受け、また、平成九年三月の定例会でも、議員さんから海岸保全のご意見があったことにかかるとのことである。本工事は、背後域の住宅等を越波から守るため、平成九年度から施工していただいているものであり、テトラポットの移設は、護岸防御、高潮・越波対策として設置していたものを、北西の風浪に対応するために仮置きしたものである。

一字堤防については、平成三年度から施工していただいております。全体計画千六百mのうち、現在六百mが完成している。晴海・拓海工業団地の岸壁利用については、特に秋から冬期にかけて、係船可

能な静穏度が保てるのが必須条件である。また、冬期風浪と海面の自然条件の作用により、マンホールから大量の海水が溢水するという事象も生じており、防波堤の早期整備の必要性を痛感している。

現在の不況の時代であればこそ、地の利を生かした、木材やセメント、石油製品等の安定した移入・移出は町内の経済活動を支えるものであり、整備の必要性は論を待たないところであると考えている。

山鳥坂ダム事業について 出海地区の水害について 住吉神社に通じる 道について



中野茂明 議員

今後正式に

変更手続がなされ

質問：中予分水がなくなった後、中予広域水道事業団がダム建設負担金の返還を求めたところ、「平成六年に公示された基本計画がまだ生きている」として、国はこれにに応じていない。このことは、今後、また分水が生きてくるのか、計画がどのように変化するのかわからないまま、再構築案を評価し取り下げ、ダムなしでの治水計画

を練り直すべきではないのか。

答弁（町長）：当初は、公示された基本計画に基づいて多目的ダムを建設する計画であった。しかし、ここ七八年間は、平成九年の河川法の改正や流域住民の「安全と安心など脘川の抱える課題解消」への思い、中予地区の分水計画からの離脱、鹿野川ダムの運用変更と改造計画など、従来の河川整備のあり方が問われた変革の時期であり、本ダムについても「再構築計画案」という段階まで議論が行われ、町としても流域として

もこれを評価し、計画変更への取れんが図られたわけである。このことから、四国地方整備局事業評価監視委員会では、国が示した「再構築計画案」に基づき、事業を継続とすることを決定されたのである。

今後、国では、再構築計画案をもとに肱川の河川整備方針・整備計画を策定されるものと思うが、それに引き続き、「山鳥坂ダム建設に関する基本計画」の変更作業に移り、正式に基本計画変更の手続がなされるものと認識している。

引き続き国・県へ働きかけて

質問：平成元年と十年の集中豪雨により、土居川で洪水被害が起きたことは、単に天災として片づけられるものではない。土居川にかかる出海橋は、川幅が四m四十cmあるのに、改良部分の幅は三mに縮めてあり、まとまった雨が降れば、橋のたもとから水があふれるのは当然である。これを未だ放置しているのは町の怠慢であり、責任を問うべきと思うが、町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：：出海橋について



土居川（出海）

は、平成元年の水害により橋台部に基礎に補強を要する状況が生じ、当時の管理者である県により施工され現在に至っている。この橋を含む路線は、国道三七八号の整備に伴い、平成五年に町道へ移管され供用されているものである。

その後、平成十年の集中豪雨により、諸々の要因があるものの再度の浸水被害を受ける事態が発生し、町独自の治水対策には限界があること等から、国・県に対し懸命に要望活動を行い、平成十三年には出海川を県管理の二級河川にしていた。これとともに、河川改修事業の実施に向けての検討がされ、諸要件が整い次第、地域の皆さんへの説明会を予定して

いるところである。このように決して放置しているわけではなく、今後も、速やかな改良整備につき、引き続き国・県への働きかけをしていきたいと考えている。

町道として

欠格事由はない

質問：住吉神社へ通じる道は、

町道であつて参道ではないはずである。しかし、参道として土地を寄付した人がいることや、「参道入口につき駐車禁止」の旨の看板があること等、その実態は参道である。行政と宗教の関係等、どう考えているのか。また、町道ならばガードレールの設置等、それらの整備をすべきではないのか。

答弁（町長）：住吉公園は、都

市公園として昭和四十三年に国の指定を受け、同年度内にご指摘の道路も園内道として整備され、その後、地区環境改善の一環として、同年に現道に整備されたものである。赤道分を除く敷地は、「寄付芳名者石碑」によると、住吉道路敷地として寄贈されているようである。

昭和六十二年に、町道住吉公園線として認定、維持管理しており、

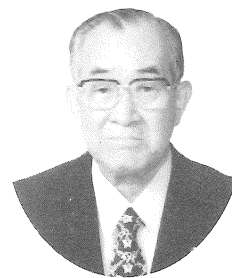
参道としても使用はされているが、多くの公園利用者や農地所有者等にも有効に活用されており、町道としての欠格事由はないと認識している。ガードレールの設置については、危険な状態にあるならば、その危険を解消すべく方策を講じなければならぬと考えている。

長浜港湾事業（小型船だまり）について

県・町の施工する長浜町での公共事業の指名業者選定について（特に海面での工事業者の選定について）

沖浦く小浦間の歩道について

一宮 英二 議員



現実にあった形で整備していきたい

ここに工事の中止を進行するが、町長はどう考えているのか。

質問：長浜港湾事業（小型船だまり）についてであるが、その入口は狭い。県は、「大きい船二隻分の幅は七m、実際には二十八m考えているから十分」とのことであるが、風の強いあの場所では、安全性が確保できない。また、「第二工区がなくなれば安全な港はできない」ともいっているが、安全性が確保できない港の工事をなぜ止めないのか。

これらのことを受け、漁協の役員会で、「そういう港は要らない。公金の無駄遣いだから止めてもら

港湾整備事業は、本町の中核的な町づくり事業として取り組んでおり、中止するわけにはいかないと考えている。小型船だまりについては、八月二日に、静穏度を含め堤口の問題、これに関連する防波堤について、「第三次開発事業計画の中の第二工区との関連があり、計画を見直したい」旨、お話しをさせていただいた。小型船だまりの入出港の安全性は港利用の前提であるので、第二工区については、小型船だまりの利活用上、安全な

防波堤の築造ができるよう、早く見直しをする必要があると考えている。開港部については、第二工区の変更による防波堤計画を立案するに当たり、静穏域の拡大を図ることが重要であり、技術的な検討を県に要請していきたいと考えている。

なお、第三次開発事業の見直しについては、全体的に見直しをしなければならぬと考えており、現在作業を行っているところである。小型船だまりの利用についても、

その中で現実にあった形で整備していきたいと思っており、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。



町づくりの中核をなす長浜港湾整備事業

公正に

発注していく

質問：県、町が施工する長浜町内での公共事業の、指名業者（特に海面での工事業者）についてであるが、破れた汚濁防止ネットを形だけ使うような業者は、町の指名業者から外してもらいたい。また、県に対しては漁協組合からも伝えるが、町からも指名業者から外すよう口添えしてもらいたいと思うが、どう考えるか。

答弁（町長）：町発注公共事業の指名選定については、今後も、地方自治法や建設業法等を遵守するとともに、企業の施工能力、技術力等を見極めながら公正に発注していきたい。

なお、「県工事における指名について町からの口添えを」とのことについては、立場上期待に添えない。

引き続き要請

していきたい

質問：沖浦、小浦間の歩道については、平成四年から長年要望しているのに、国がこのことを聞いたのがごく最近だということは、

非常に憤慨である。現在は、国の考え方が示され県からの回答待ちであるということであるが、町は県に対し早急にその確認をし、一日も早い歩道整備を図ってもらいたい。どうなっているのか。

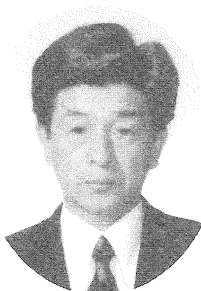
答弁（町長）：このことについては、県による地質調査や測量設計等を進めていただき、河川管理者の国土交通省との協議の中で、主要地方道長浜中村線の改良整備

と、河川の堤防整備等に関する計画について国の考え方が県に示され、その回答を県から提示することになっているようである。

県では、現状を重く受け止め、緊急避難的な措置として歩道整備計画とともに、国の考え方を勘案し、早い時期に回答される予定になつてゐる。町としても、引き続き、この事業実施について要請していきたいと考えている。

河川改修について

市町村合併に関しての住民意識の高揚について



矢間一義 議員

速やかな整備を要請して

質問：肱川の河川改修について、流域全域が改修された段階においては、特に長浜、沖浦地区は水害の危険性が高いと思うが、町長はどう考えているのか。また、その対策はどう考えているのか。

次に、この地区の河川改修がな

されるとしたら、人口密集地域でもあり多くの立ち退き者が出ることになると思うが、その方々の考え方を、どのように事業に反映させるのか。

最後に、赤橋の存続についてはどう考えているのか。

答弁（町長）：肱川では、百年に一回の降雨によって発生するであろう洪水に対応するための河川

整備計画に基づき、改修が進められているが、当面、二十、三十年間の整備目標を立て、四十分の間の確率に向けた整備がなされることになっている。この間に現在の無堤地区を整備することになるわけであるが、地形的な条件と上下流のバランスに配慮し、堤防整備による影響が集中しないよう進められることになっている。しかし、すべての水は長浜河口へと流下するわけであるので、可能な限り速やかな整備要請をしていきたいと考えている。

整備については、築堤方式なのか、宅地の高上げ方式なのか、河口の地形的条件、地域としてのコミュニティ形成上の問題、可住地供給問題等が山積していると考えている。これらを考えると、国としても安全を大前提とした中で、経済比較、地域の実情を踏まえ施工されるものと考えている。

赤橋、河口の漁港については、改修方針の選択がどのようになるのかによって、さまざまな議論が出てくるものと思われる。赤橋は住民の生活道としての重要性のみならず、国指定有形登録文化財に指定された町のシンボルという狭

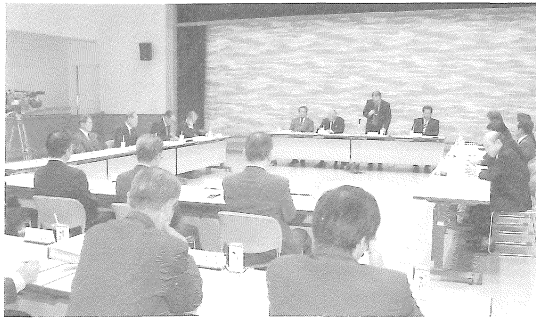
義な次元の話ではなく、近代土木遺産としての価値観からも、保存と活用に向けた検討がなされるべきであると考えている。

早急に取り組んで

いききたい

質問：市町村合併については、住民の意識はさまざまで、漠然とした状況にあると考える。内子町のような自治的な組織を作っているのかとも思うが、住民との対話の場や、意識高揚の方策等についてはどう考えているのか。

答弁（町長）：市町村合併については、大洲市・長浜町・肱川町・河辺村での合併を前提に、現在、



第1回大洲喜多合併推進協議会

四市町村による「大洲喜多合併協議会（任意）設立準備会」を設置し、平成十五年一月の法定協議会設置に向けて準備を進めている。

町民の皆さんの中には、合併に伴うメリット・デメリット等の不安・不満があることは十分認識しているが、合併は議会・行政・民意の三位一体での取り組みが最重要課題であると考えている。今後、その不安・不満の払拭と合併への意識高揚を図るべく、今後の協議会等での内容を、逐一広報紙に掲載するなど、情報の提供に努めるとともに、年内には懇話会を開催して状況報告させていただきたい。また、来年、法定協議会がスタートすれば、協議内容を皆さんに報告し意見を聞く会を設けたいと考えている。

自治会組織についてであるが、合併を期に行財政改革が断行されるようとしている折、自ずと地方自治もスリム化へと移行するものと思われる。特に、住民と行政の果たす役割や分担が今後明確化すると予測される一方、魅力ある地域づくりを行うためには、地域住民自らの総意と責任において行うという、地方自治本来の住民自治が

求められる。今回の合併は、地方自治の確立を通じて住民自治を成熟させる好機でもあり、ご提案の

地域自治制度については、早急に取り組んでいきたいと考えている。

肱川河川改修事業の上老松地区改修計画

について

町道の管理及び整備について



叶岡 広志 議員

関係者で委員会等を

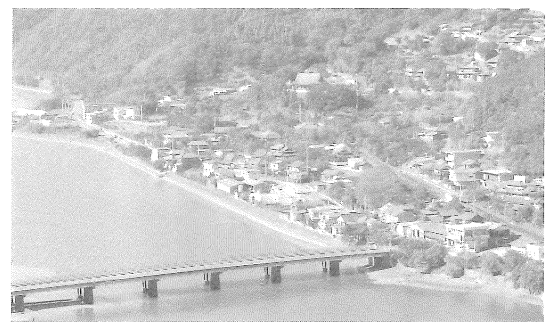
設置して

どうなっているのか。

質問：激特事業により、上流部では十五年に一回の洪水に対応できる堤防整備がなされた。また現在、大和（郷）地区が、宅地等水防事業と土地区画整理事業により、六か年の予定で整備されているところである。郷地区の改修が完成すれば、洪水の被害を最初に受けるのは上老松地区である。

地域住民としては、早く改修計画を知り、不安を解消し、より安心して住める地域にしたいと考えているが、この計画の内容は、いつ示されるのか。また、今後の取り組みについては

答弁（町長）：郷地区については、国の水防対策特定河川事業と併せて、町の土地区画整理事業等により、安全かつ快適な地域づくりに向けスタートしたところである。一方、上老松地区については整備計画が立案されていないことから、地域住民の方々も、対岸の着工により一層不安が募っているものと思っている。このことを踏まえ、本地区整備計画立案のための測量立入の説明会を、十月中旬に開催したいと考えている。当地区は、JR及び県道等が並行して走っており整備区域が極めて狭いことから、整備計画立案には相当な時間が要するものと予想され、



河川整備計画の早期立案が期待される上老松地区

現時点での、整備計画の提示の時期については未定のようなのである。今後、郷地区同様、国、県、町と地域住民の皆さんとで十分協議した中で計画を立てていただくためにも、整備区域の関係者で組織する委員会等を設置していただき、整備計画を立案したいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

ご理解とお力添えを

頂きながら

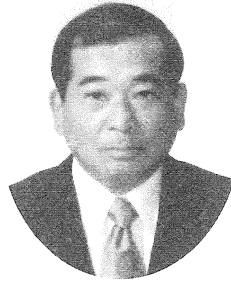
質問：町道については、現在、地域の人たちによって、道路や側溝の清掃、草刈等が行われているが、高齢化等で管理が難しくなってきた。災害防止の面からも、

一路線につき五年に一回の清掃、点検をしてはどうか。

答弁(町長)：現在、町道認定し管理している道路は、四百八路線あり、その実延長は約三百八十八kmにもほつている。このことから、すべての町道の状況を常に把握して維持管理することは大変難しく、対応に苦慮している現状にある。

町としては、当面、町道を利用

学校給食問題について 山鳥坂ダム問題について



日高照友 議員

関係機関と 連携協議して

質問：学校給食について、六月定例会の教育長答弁によると、「平成十六年四月から中学校で」とのことであるが、実施に向けて具体的にどう進んでいるのか。また、食材等は地元産物を使用するという点で高く評価している

される地域住民の皆さんのご理解とお力添えを頂きながら、現状維持を図るとともに、道路防災にも努めていきたいと考えている。

しかし、側溝等道路施設の維持補修については、引き続き可能な限り対応していきたい。幹線道路については、緊急性等を見極め、整備計画により道路改良事業等を導入し、順次整備していきたいと考えている。

が、町にとって経済効果の上がるような計画にしていきたい。さらに、「電力による調理器具使用」とか「電力による調理器具は、ガス器具より事故が多い」とかいっただうわさを聞くが、これらについてはどう考えているのか。

答弁(教育長)：現在、長浜中学校での単独調理場方式(自校式)の給食施設建設につき、十五年度

着工、十六年度実施の方向で取り組んでいる。また、八月には、県への重要施策の推進に関する陳情書の中で、当施設の建設をお願いしているところである。

施設・設備等については、学校給食衛生管理の基準をもとに、安全・快適・経済的なシステムを取り入れた新しい施設を考えており、電化も選択肢の一つとして検討しているところである。また、ランチルームなど空き教室等の利用のほか、地元で流通する新鮮で安全な食材の利用について、価格・品数等の問題はありますが、今後関係機関と連携協議して検討していきたいと考えている。

推進協議会的な 組織を設置して

質問：山鳥坂ダム問題については、流域市町村の議会・特別委員会、そして山鳥坂ダム建設対策協議会の果たした役割は、極めて大きいものがある。さまざまな過程を踏まえ、再構築計画案の評価という流域の意見が集約されたところであるが、今後は、一層連携を

図りながら、さまざまな諸課題を整理する必要があると考える。

仮称ではあるが、肱川流域推進協議会的な組織を設置してはどうか。

答弁(町長)：本件ダム問題については、当町はもとより流域の協議会としても、総力を挙げ時宜を得た的確な対応をしてきたつもりである。特に長浜町では、議会とともに「将来の肱川を考える」をまとめ、町民指標として位置づけ対応してきたところである。また、流域としても、「肱川の抱える課題」を基本に真摯な姿で将来を見据え、国・県と議論をしてきた。そして、「治水利水計画等の見直し案」、「再構築計画案(第一次案)」、最終案としての「再構築計画案」というプロセスを経て、「洪水に対する肱川の安全安心の確保と、清流肱川の復活を目指した計画である」との総合判断から、

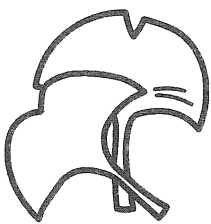
当町はもとより、流域市町村、山鳥坂ダム建設対策協議会でも本案を評価したところである。

今後、肱川の河川整備方針や整備計画が策定され、続いて「山鳥坂ダム建設に関する基本計画」の変更手続に移行するものと考えている。これから、具体的な個々の取り組みに関する国・県との協議



今後肱川の抱える諸課題を整理するテーブルが必要

や、事業推進上の諸課題の整理というテーブルが必要になるのではないかと考えている。ご提案の、流域自治体による推進協議会的な組織の設置については私も同感であり、それをもとに、我々の考え方を国・県に積極的に訴えていくべきであろうと考えている。今後も協議を重ね、組織の設置に向け努力していきたいと考えている。



大洲喜多合併推進協議会だより

No.1

会長あいさつ



会長
(大洲市長) 榎田 與一

少子・高齢化、高度情報化、国際化が急激に進展する中で様々な分野において改革を進めることが求められており、特に本格的な地方分権時代の対応として、市町村合併が推進されております。

全国各地で市町村合併論議が高まりを見せる中、大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の四市町村においても基本的な方向性が出揃ったことから、このたび、任意の「合併推進協議会」を設立する運びとなりました。いよいよ本格的な合併の協議がスタートしますが、来年一月の法定協議会に向け、四市町村の歴史や背景を尊重し合い、譲り合いながら真摯に議論して参ります。

今後、協議会における協議内容など、合併に関する情報を積極的に提供し、各市町村の議会をはじめ、住民の皆さんのご意向、ご意見を十分お聞きしたいと思えます。将来、この地域が豊かで活力のあるまちとなりますよう住民の皆さんと力を合わせ、一緒に考えていきたいと思えますので、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これまでの経緯

平成十三年二月二十八日に愛媛県が制定した「愛媛県市町村合併推進要綱」で合併の基本パターンが示されたのに伴い、同年六月十一日、「大洲市・喜多郡市町村合併検討部会」が設置されました。全五回の会議で協議・調整が行われ、大洲市・喜多郡の合併協議の指針となる「大洲市・喜多郡市町村合併検討部会調査研究報告書」が作成されました。

これにより、各市町村での合併の必要性や、合併の相手先を問う住民アンケート、住民説明会、住民懇談会などが実施され、それぞれの市町村において合併の枠組みが検討されました。

平成十四年六月、内子町、五十崎町は、県が示した基本パターンの大洲市・喜多郡の枠組みではなく、顔の見える範囲での二町による合併を表明されました。これにより、内子町、五十崎町に門戸を開いたまま、大洲市・長浜町・肱川町・河辺村の四市町村による具体的な合併協議がはじまりました。

その後、四市町村において市町村合併に関する基本的な方向性が出揃ったことから、九月二日、四市町村の首長、助役、合併担当課長等で組織する「大洲喜多合併協議会（任意）設立準備会」が設置されました。

この準備会において、合併協議会設立に対する意思が明確化し、基本的な事項について実務レベルでの調整が完了したことから、十月十一日「大洲喜多合併推進協議会」を設立することになりました。

第一回合併推進協議会報告

十月十一日、大洲市総合福祉センターにおいて、第一回大洲喜多合併推進協議会が開催されました。

はじめに、大洲喜多合併協議会（任意）設立準備会会長の榎田大洲市長、愛媛県八幡浜地方局の和氣局長からあいさつがあり、合併推進協議会委員の紹介が行われました。続いて、大洲市長が仮議長に選出され、議事録署名人に、長岡委員（河辺村）と神井委員（肱川町）の二名が指名され、合併推進協議会の設立について確認が行われました。

議案審議では、協議会規約、役員を選出、事業計画、推進協議会の予算、会議運営規程等が提案され、原案どおり承認されました。

その他の事項では、合併重点支援地域の早期指定に関する要望書（案）が原案のとおり承認され、会場の持回りについては、任意協議会は大洲市で開催し、法定協議会は四市町村の会場を持回りで開催することが確認されました。

報告事項

○最近の市町村合併をめぐる動向について

国・県の法定協議会の設置状況や、四市町村における住民アンケートの結果について報告されました。

○四市町村の行政比較について

四市町村の人口・面積や、首長の任期・議員定数と任期、平成十三年度の財政状況など

について比較表により報告されました。

○合併特例法等による特例措置の概要について
四市町村で合併した場合の合併特例債、普通交付税・特別交付税、国・県補助金についての財政支援について報告されました。

協 議 事 項

○第一号議案 大洲喜多合併推進協議会規約について

◆協議会の協議事項は、法定の協議会の設立、合併に関する基本調査、その他合併に関する必要な事項であること。

◆協議会の委員は、大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の首長等、議会の代表、八幡浜地方局長の十七名で構成されること。

◆協議会の運営に要する費用は、四市町村が負担し、全体額の三分の一を均等割、残りの三分の二を人口割とすること。

○第二号議案 役員の選出について

役員として委員の互選により、会長に榊田大洲市長、副会長に西田長浜町長、久保田肱川町長、稲田河辺村長が、監事に吉岡大洲市議会議長、東長浜町議会議長が選任されました。

○第三号議案 平成十四年度事業計画(案)について

次のとおり、原案のとおり承認されました。

【平成十四年度事業計画】

◆推進協議会、幹事会、専門部会長・分科会長合同会の開催

◆事務事業現況調査の実施

◆四市町村広報紙への合併協議会だよりコーナー開設



第1回大洲喜多合併推進協議会

大洲喜多合併推進協議会委員

区分	職名	氏名
会 長	大洲市長	榊田 與一
副 会 長	長浜町長	西田 洋一
	肱川町長	久保田仁之
	河辺村長	稲田 秀一
	大洲市(監事)	吉岡 昇平
委 員	長浜町(監事)	東 信利
	肱川町	渡邊 弘務
	河辺村	本山 清明
	大洲市	大森 隆雄
	長浜町	岡 孝志
	肱川町	神井 惠一郎
	河辺村	長岡 吉男
	大洲市	松井 健
助 役	長浜町	丸山 壽一
	肱川町	宮田 章
	河辺村	河野 英昌
	八幡浜地方局長	和氣 政次

○第五号議案 合併推進協議会の規程等の制定について

◆先進地視察研修の実施
◆法定協議会設置に関する諸準備
会議運営規程、幹事会規程、専門部会規程、事務局規程、財務規程、会議の傍聴に関する要綱、調査・計画等業務委託業者選定委員会設置要綱について原案のとおり承認されました。

○第六号議案 法定の合併協議会の設立について

〈法定協議会の申し合わせ事項〉

◆協議会の名称は、「大洲喜多合併協議会」で調整すること。

◆協議会は、平成十五年一月の設立を目指し、同年一月八日に第一回協議会を開催できるように調整すること。

◆合併の方式は、新設合併(対等合併)を基に協議・調整すること。

【主な歳入予算】

負担金	大洲市	2,705,485円
	長浜町	942,529円
	肱川町	582,423円
	河辺村	466,563円
雑 入		3,000円

【主な歳出予算】

会 議 費	360,000円
事 務 費	2,926,000円
事 業 推 進 費	1,150,000円
予 備 費	264,000円

ご意見・ご質問をお聞かせください!!

合併に関するご意見・ご質問がありましたら、合併推進協議会事務局までご連絡ください。

大洲喜多合併推進協議会事務局

〒795-0012 大洲市大洲891番地の1 大洲市民会館 3階
TEL0893-23-0234 FAX0893-23-0233
E-Mail ozukita@cnw.ne.jp

ライフサイクルに沿った 健康管理を

VOL.11 老年期

老年期の身体的変化

老年期になると、様々な老化現象が起きてきます。つまり、外見上はしわが増え、白髪が目立つようになり、歯牙の喪失が起こります。また、眼の調節力が衰え、耳が遠くなると共に身体機能としては嚙む力や飲み込む力・消化吸収力の低下、心肺機能の衰えが起こり、免疫力が低下します。その結果、外的な病因から体を守る働きが悪くなると同時に、回復力が低下します。さらに、骨の変化によって身長が低くなり、関節の動きが悪くなったり変形が起こってくることもあります。

その他、若いときの様には体を使わないために起きる筋肉の萎縮や、関節のこわばりがあります。それは自然に起こる老化現象を益々促進します。そして老年期には生活習慣病、特に高血圧や心臓病など循環器系の病気が多くなります。



老年期の心の変化

人間は誰でも、年をとるに従って心のあり方に個人差がでてきます。それは人それぞれの生きた歴史から出てくる個性ですが、一般的な老人の心の特徴としては、不安感が強くなり、感情が不安定になります。そして淋しがりやになり自己中心的になる、依存心が強くなる、頑固になる、変化を好まない等の特徴がみられます。

また、時には無力感を感じて鬱状態になることがある一方、自らの生きた人生に対する充実感や満足感も有り、自尊心が強くなります。

健やかな生活を送るために…

自然に起こる心身の変化（衰退）に大きな個人差があることは、誰もがよく見聞しています。また、日常生活の充実度も様々です。そこで、少しでも健康寿命を延ばすための過ごし方を考えてみましょう。

- ①早い時期から良い生活習慣を守って老化を遅らせると共に、健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に心がけましょう。
- ②加齢と共に何らかの病気や障害がある場合は、それらと上手につき合い、共存しながら生活しましょう。そのためには主治医や専門家とよく相談して、助言を守りましょう。
- ③老年期の身体機能に合わせた食事、睡眠、運動等に留意し、日常生活を整えましょう。
- ④社会活動に参加しましょう！

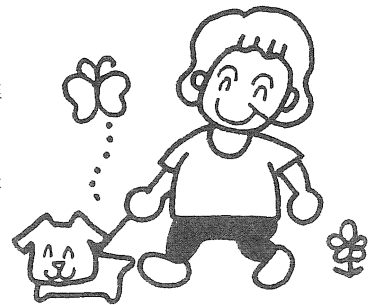
高齢になっても年を感じさせず、充実した生活を送って周囲に活気を与えている人たちは皆な、何らかの社会活動をしています。趣味を持って続けることや、様々な行事・催しに参加したり、友人達との団欒やコミュニケーションの機会を持つことが大切です。

社会に参加し、人と交わることは若い時から習慣づけておきたいことです。そして年を取ればなお更意識して、人を誘ったり誘われたりする人間関係をつくり、引きこもりを避けましょう。人間は支えあわねば生きていけない動物です。

老年期は、人が誕生してから成長発達を遂げ、成熟期を経て人生の最終段階を迎える時期です。そして一般的には、身体の外見や機能が衰え、日常生活や社会生活に制限や障害が生じる時期でもあります。しかし、その時期にこそ、自立して一生を終えたいと、多くの人が望むのではないのでしょうか。

今や日本は世界の最長寿国となり、平成十三年の平均寿命は男七十八・〇七歳、女八十四・九三歳になりました。そして、いわゆる老人と呼ばれる六十五歳以上の人口は増えつづけています。平成十二年における老年人口の割合は全国で一七・四％ですが、長浜町は現在すでに三二％を越え、三人に一人が六十五歳以上です。ですから、この時期を迎えた人達がどれだけ元気で居られるか、つまり健康寿命を延ばせるかどうかということは、若い世代にとっても大変重要な事柄です。

そこで今回は老年期の特徴を見ながら、より健康で過ごすために何をすれば良いか、考えてみたいと思います。



健康づくりについてのお問い合わせは、長浜町保健センター（☎52-3055・(有)2095）まで。

平成14年度
第2回

プレミアム付き長浜町商品券を販売します！

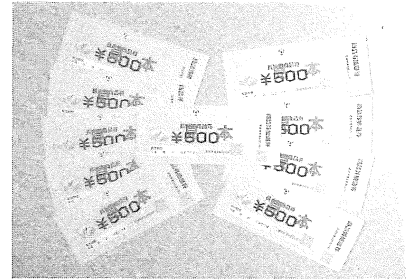
長浜町では、町外への消費流出防止と、町内商店の活性化を目的に、毎年プレミアム付き商品券を販売しています。

つきましては、今年度2回目の販売を次のとおり行います。

なお、今回は役場窓口、各連絡所で直接販売しますので、はがきでの予約は受付していません。

プレミアム付き商品券

5,000円で5,500円分の商品券が購入できます！



販売期間	平成14年12月2日(月)～平成14年12月6日(金)まで。ただし、完売した時点で終了となります。 期間内に売れ残った場合は、12月9日(月)から役場窓口で販売します。						
販売場所	役場窓口	連絡所					
		喜多灘	櫛生	出海	大和	豊茂	白滝
販売組数	6,954組	410組	680組	520組	1,100組	520組	1,270組
販売時間	午前 9:00	午前 9:30					
	午後 4:00						
購入限度額	1人1回 5,000円～50,000円まで						
有効期間	発売の日から平成15年3月31日まで						
その他	プレミアム付き商品券には抽選券は付きません。						

【お問い合わせ】 役場経済課商工観光係 (☎52-1111・(有)2121) まで。

推薦に城戸隆行さん (広見町)

ながはま赤橋夏まつり&水着撮影会

九月十三日、役場二階会議室

で「ながはま赤橋夏まつり&水着撮影会」の作品審査が行われ、

佳作

県内外の六十二人、二百十九点

の応募の中から、次の十八点が

入賞しました。(敬称略)

赤橋大綱引き大会(峰岡一郎・長浜)

推薦

ヒストリックカーとともに(二神賢一・八幡浜市)

夏の思い出(城戸隆行・広見町)

夏に開く(松本浩司・宇和町)

特選

長浜の陽射(西本孝之・松山市)

日差しの中(山家正和・宇和島)

赤橋の夏(小西甫明・出海)

恋する瞬間(水元修司・松山市)

渚の女(曾我部茂・松山市)

準特選

視線(松山佳照・宇和町)

長浜の休日(久保正吉・上老松)

海水の冷感(安達英雄・松山市)

波際に遊ぶ(岡本一志・伊予市)

キヤー冷たい(中橋憲一・松山市)

眼差し

(久保次)

生・大洲

市)

ながはま

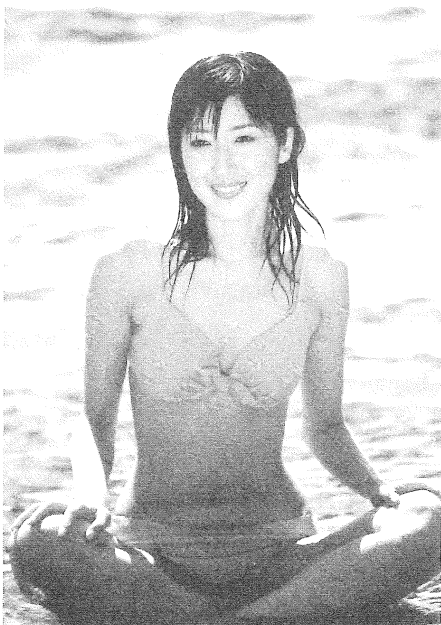
赤橋の夏

(黒川勝彦・西条

市)

童心(吉

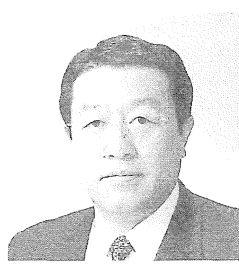
童心(吉



推薦作品：夏の思い出

財政事情

14年度上半期(一般会計) 予算執行率 34.8%



長浜町長 西田洋一

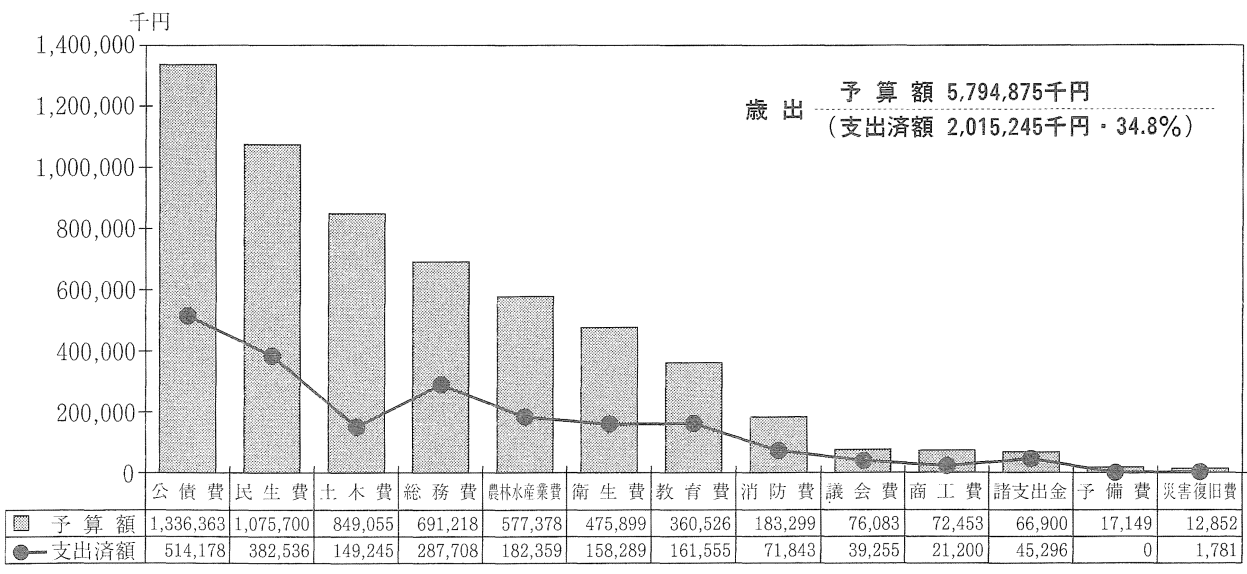
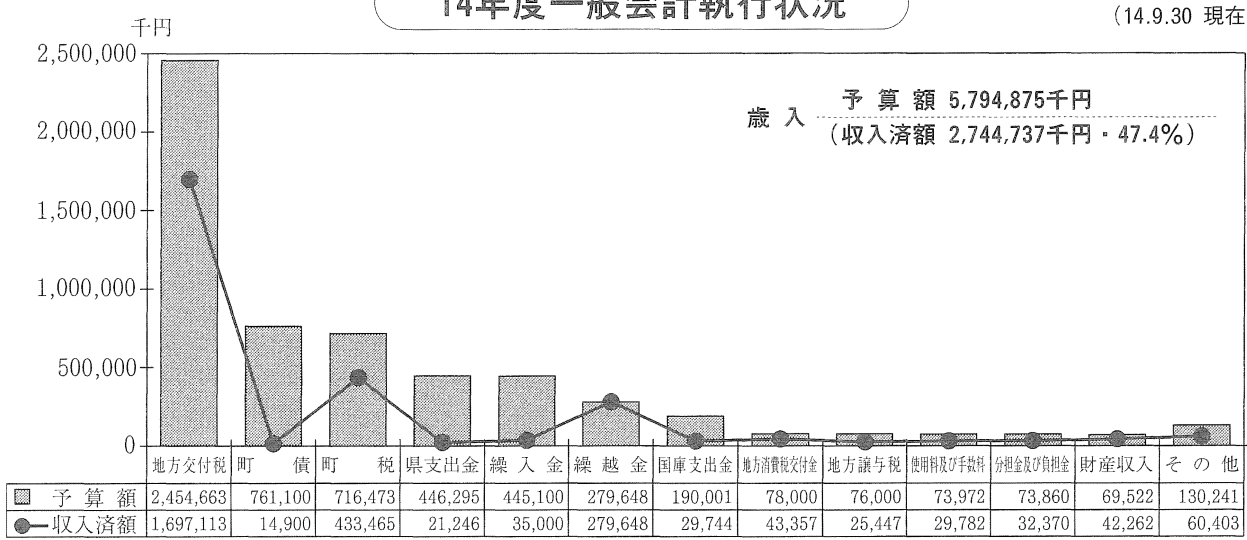
財政事情の作成及び公表に関する条例により、平成14年度9月末現在の長浜町の財政状況を公表します。

歳出の執行状況は、前年同期比4.1%増加し、金額では6773万2千円の減となっています。

歳入についても、前年同期比1.3%増加し、金額では3億8402万5千円の減となっております。

14年度一般会計執行状況

(14.9.30 現在)

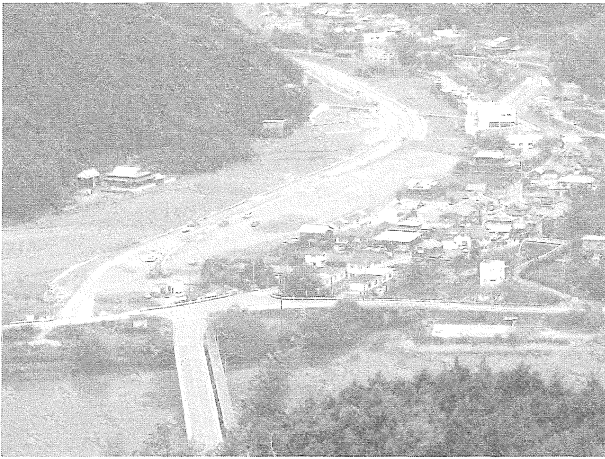


収入済額
27億4473万7千円
20億1524万5千円
支出済額

長浜町の



改良工事が進む町道長浜戒川線




工事が進む大和（郷）土地区画整理事業

特別会計


(14.9.30 現在)

国民健康保険




予 算 額	1,134,509千円
収 入 済 額	377,499千円
支 出 済 額	432,134千円

国民健康保険直営診療所




予 算 額	14,166千円
収 入 済 額	1,549千円
支 出 済 額	6,267千円

老人保健




予 算 額	1,799,020千円
収 入 済 額	741,042千円
支 出 済 額	775,725千円

住宅新築資金等貸付事業




予 算 額	14,614千円
収 入 済 額	4,129千円
支 出 済 額	7,254千円

港湾施設事業




予 算 額	17,469千円
収 入 済 額	4,762千円
支 出 済 額	8,453千円

簡易水道事業



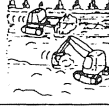
予 算 額	51,116千円
収 入 済 額	602千円
支 出 済 額	21,022千円

商品券



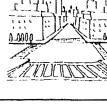
予 算 額	105,454千円
収 入 済 額	35,166千円
支 出 済 額	31,061千円

土地取得




予 算 額	145,932千円
収 入 済 額	70,100千円
支 出 済 額	2,442千円

土地区画整理事業



予 算 額	175,085千円
収 入 済 額	75,458千円
支 出 済 額	23,398千円

介護保険



予 算 額	659,341千円
収 入 済 額	226,975千円
支 出 済 額	233,705千円

税別収入状況 (単位:千円)

税 種 別	予 算 額	収 入 済 額
町 民 税	256,797	123,693
固 定 資 産 税	395,374	269,216
軽 自 動 車 税	16,977	17,172
た ば こ 税	47,325	23,384
計	716,473	433,465

企業会計

水道事業会計

収益の収入済額	69,012千円
収益の支出済額	69,268千円

工業用水道事業会計

収益の収入済額	10,194千円
収益の支出済額	7,559千円

(※一般会計・特別会計ともに繰越明許費を含んでいます。)

長浜町給与・定員管理等の状況を公表します。

町民の皆さんに職員給与等の実態を正しく理解していただくため、平成14年4月1日現在における長浜町職員の給与・定員管理等の状況を次のように公表します。

1. 給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (14.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)12年度 人件費率
13年度	9,544人	6,583,613千円	180,940千円	1,271,633千円	19.3%	17.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費			計 B	1人当り給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
14年度	162人	609,073千円	102,363千円	262,948千円	974,384千円	6,015千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（14年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
長浜町	318,128円	339,449円	43.5歳	228,267円	231,617円	52.4歳
国	円	386,354円	40.4歳	円	-	歳

(注) 1. 一般行政職は、税務職、看護・保健師、保育士、水道職、技能労務職を除いた職員です。
2. 技能労務職は、調理員、寮母、電話交換手の職員です。

(4) 職員の初任給の状況（14年4月1日現在）

区分	長浜町		国		
	初任給	採用2年後 経過日給料額	初任給	採用2年後 経過日給料額	
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円

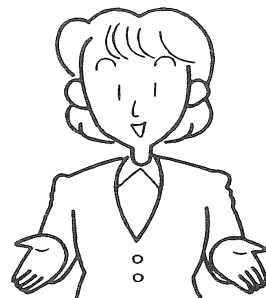
(5) 一般行政職の級別職員数の状況（14年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務分類(前年)	主事補	主事	主任主事	係長	事務専門員(課長補佐)	課長補佐(課長)	課長(総括課長)	総括課長	
職員数	3人	15人	15人	23人	26人	14人	12人	1人	109人
構成比	2.8%	13.8%	13.8%	21.1%	23.8%	12.8%	11.0%	0.9%	100.0%
参考	前年の職員数	4人	18人	16人	24人	29人	15人	2人	108人
	前年の構成比	3.7%	16.7%	14.8%	22.2%	26.9%	13.9%	1.8%	100.0%

(注) 1. 長浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務分類とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) 特別職の報酬等の状況（14年4月1日現在）

区分	給料、報酬等の月額	期末手当
町長	800,000円	(13年度支給割合)
助役	647,000円	
収入役	599,000円	
議長 副議長 議員	272,000円	6月 1.45月分
	220,000円	12月 1.55月分
	207,000円	3月 0.55月分
		計 3.55月分



(7) 職員手当の状況

区分	長 浜 町			国		
	(13年度支給割合)			(13年度支給割合)		
期末手当	6月	期末手当 1.45月分	勤勉手当 0.60月分	6月	期末手当 1.45月分	勤勉手当 0.60月分
	12月	1.55月分	0.55月分	12月	1.55月分	0.55月分
	3月	0.55月分	—	3月	0.55月分	—
	計	3.55月分	1.15月分	計	3.55月分	1.15月分
	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分	
勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分	
勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分	
最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分	
退職手当	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給 2号給以内			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号給		

時間外勤務手当	13年度支給総額	15,639千円
	職員1人当たり平均支給年額	102千円

特 殊 勤務手当	13年度支給総額	3,882千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	20.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	121千円
	手当の種類(手当数)	12
勤務手当	支給額の多い手当	青島診療所勤務手当・火葬場等勤務手当・行旅病人等の処理作業従事手当
	多くの職員に支給されている手当	保育業務従事手当・老人施設勤務手当・町税・徴収事務従事手当

区分	長 浜 町	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	1) 配偶者 16,000円 2) 扶養親族2人目まで 6,000円 3) その他 3,000円 4) 配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 5) 一定の年齢の扶養親族1人につき 5,000円を加算。	同	
住居手当	1) 借家住居者は、家賃と12,000円の差額が11,000円に達するまでその額を支給(支給限度額 27,000円) 2) 持ち家住居者は 3,500円	一部異	2) の支給額が異なる
通勤手当	1) 通勤距離片道2km以上で交通機関利用者は運賃相当額 2) 交通用具利用者は片道距離による定額方式 3) 支給限度額 50,000円	一部異	2) は国の定額方式と同じであるが支給額が異なる

2. 定員管理の状況

定員管理については、今後も適材適所の効率的な配置を行い、増員の抑制に務めます。

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数				対 前 年 増 減 数			
	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
福祉 関係 を除く 一般行政	議 会	2	2	2	2			
	総 務	30	29	29	30		-1	1
	税 務	7	7	7	8			1
	農林水産	15	14	14	13	-2	-1	-1
	商 工	1	1	1	1			
	土 木	13	14	14	18	1	1	4
小 計	68	67	67	72	-1	-1	5	
福祉 関係	民 生	63	63	58	55	-1		-5
	衛 生	14	15	14	15	2	1	-1
	小 計	77	78	72	70	1	1	-6
一般行政計	145	145	139	142		1	-6	3
特別 行政	教 育	17	15	16	13	-1	-2	1
	小 計	17	15	16	13	-1	-2	1
公営 企業 等	病 院	1	1	1	1			
	水 道	4	4	4	4			
	そ の 他	9	9	11	11			2
	小 計	14	14	16	16			
合 計	176	174	171	171	-1	-2	-3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、嘱託・臨時職員等を除いています。

平成13年度 国民健康保険の状況

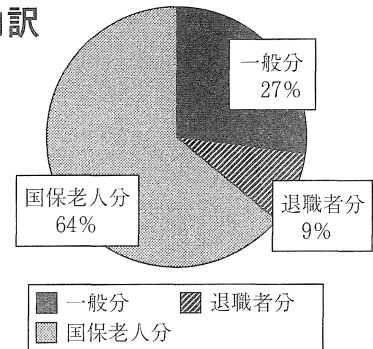
平成13年度長浜町国民健康保険の総医療費は、21億3,449万1千円で、平成12年度と比較すると約2,961万円減少し、また1人当たりの医療費は、1.7%減少して46万814円となっています。平成13年度において国民健康保険には、町民の47.6%にあたる4,632人が加入されていますが、若い層の被保険者が年々減少し、高齢者の加入が増加しています。医療費の無駄遣いをなくして、一人ひとりの心がけで医療費の適正化に努めましょう。



平成13年度受診者別医療費内訳

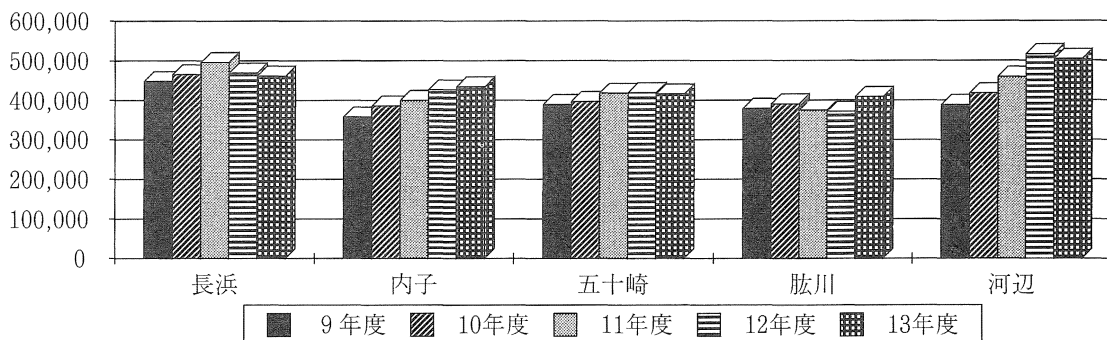
	医療費(円)	被保険者(人)
一般分	570,942,000	2,329
退職者分	190,197,000	549
国保老人分	1,373,352,000	1,754
総医療費	2,134,491,000	4,632

(千円未満切り捨て)



郡内町村の1人当たり医療費推移(単位:円)

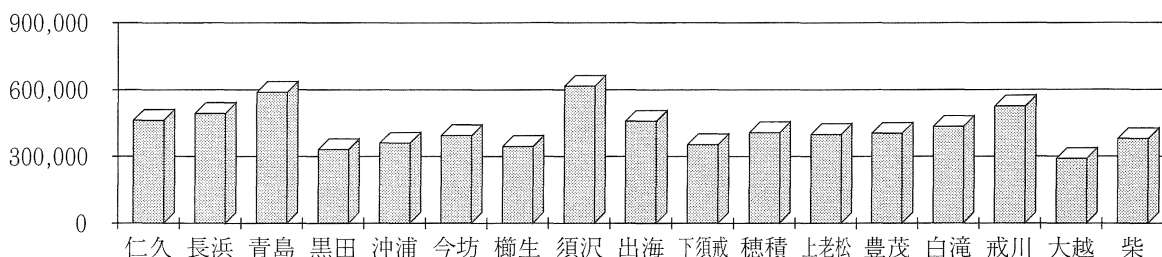
	長 浜	内 子	五十 崎	肱 川	河 辺
9年度	447,861	357,879	389,069	378,799	388,219
10年度	464,384	385,748	396,458	390,132	417,219
11年度	495,771	399,874	417,484	374,823	458,815
12年度	468,725	426,208	418,274	371,642	516,099
13年度	460,814	433,848	415,256	408,606	503,775



地区別の医療費

平成13年度国民健康保険被保険者1人当たり医療費(円) <平成13年4月~平成14年3月診療分>

仁久	長浜	青島	黒田	沖浦	今坊	櫛生	須沢	出海	下須戒	穂積	上老松	豊茂	白滝	戒川	大越	柴
462,404	493,462	588,516	331,274	360,263	394,219	345,232	616,585	458,889	353,415	407,239	398,827	404,600	434,675	526,071	289,266	379,068



長浜町の

平成13年度

1人当たり老人医療費

は

県下70市町村中

17番目です

老人保健医療費制度は、慢性的な病気になりやすいお年寄りのために、医療費の1割または2割の一部負担金で病院にかかる制度です。一部負担金以外の医療費は、若い人たちの保険料（税）などで賄われています。しかし、毎年増加する老人医療費の伸びを適正化するため、平成14年10月からは、お年寄りの方にも所得によって応分の負担をしていただくことなどの、医療制度の改正が行われました。

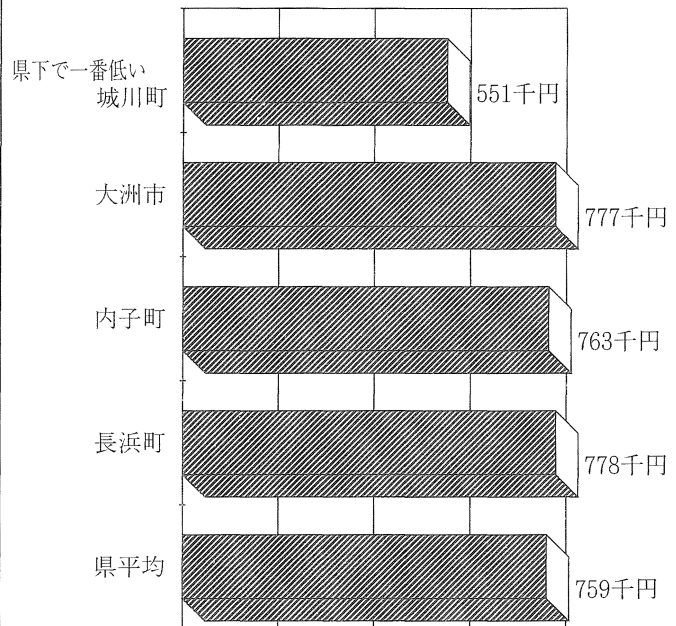
平成13年度長浜町の老人医療費は、総額約18億296万円で、受給者数の増加で12年度より約4,622万円の増額となっています。また老人1人当たりの医療費は、約77万8千円で12年度と同額ではありますが、それでも一般の若い方の医療費と比べると約3倍、県下70市町村では17番目に高い金額になっております。特に長浜町の場合は、通院よりも入院の割合が高く、入院の受診率は県下70市町村中5番目で、高医療費の要因の一つとなっています。

このため、日頃から定期健診等で健康管理を十分にいき、生活習慣病の予防に努めていただくとともに、可能な限り通院による在宅医療に心がけていただき、また、医療費の無駄遣いといわれる重複受診や頻回受診をしないことが、医療費を抑制し老人保健財政の運営の安定化につながることになります。どうか皆様方のご理解とご協力をお願いします。

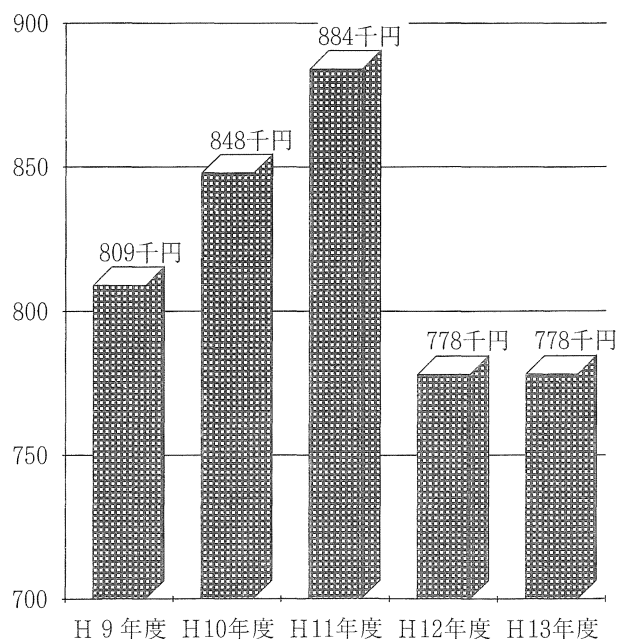
注 1) 重複受診とは、一つの病気で何か所も病院にかかること。

2) 頻回受診とは、とにかくいろいろな診療科、病院にかかること。

H13年度1人当たり老人医療費比較（単位：千円）



長浜町1人当たり老人医療費推移（単位：千円）



児童扶養手当制度

父と生計が同一でない児童が生活している家庭の、安定と自立を促すための制度です。

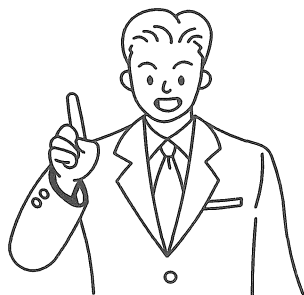
手当を受けることができる人は？

- 母または養育者（ただし、公的年金給付を受けていないこと）

対象となる児童は？

- 18才に達する日以後の、最初の3月31日までの間にある児童（20歳未満の一定の障害のある児童）
- 父の状況が次に該当する場合
 - 1、父母が婚姻を解消した児童
 - 2、父が死亡した児童
 - 3、父が重度の障害の状態にある児童
 - 4、父の生死が明らかでない児童
 - 5、父が引き続き1年以上遺棄している児童及び、1年以上拘禁されている児童
 - 6、母が婚姻によらないで懐胎した児童（未婚の子）

※ ただし、父または母の死亡について、公的年金給付や遺族補償給付が受けられる児童及び、里親に委託されたり児童福祉施設に入所している児童は対象になりません。



支給方法は？

認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月分まで支給されます。

こんなとき こんな手続きを！

- 受給資格ができ、手当を受けようとするとき…認定請求書（手当の支給要件に該当するようになってから5年間が経過すると、手当の請求ができなくなります。）
- 毎年8月、手当受給者すべての方が提出する書類…現況届（現況届の提出がないと、8月以降の手当が受けられません。）
- 監護している児童の数が増えたとき…額改定請求書
- 監護していた児童の数が少なくなったとき…額改定届
 - 手当を受けている方の氏名・住所及び金融機関・印鑑の変更があったとき…氏名・住所・支払金融機関・印鑑変更届
 - 手当を受けている方が死亡した場合…受給者死亡届
 - 手当を受けている方が婚姻したり、監護していた児童が支給要件に該当しなくなったとき…資格喪失届

特別児童扶養手当制度

精神または身体に障害を有する児童の、福祉増進を図るための制度です。

手当を受けることができる人は？

- 障害児を監護している父または母
- 障害児と同居・監護・生計を維持している父母以外の養育者（ただし、本人・配偶者・扶養義務者の所得が、限度額を越えている場合は支給停止となります）

対象となる児童は？

- 20歳未満であること
- 障害を理由とした年金を受けていないこと
法律施行令に定める程度の障害の状態にある者
- 児童福祉施設等に入所していないこと

支給方法は？

請求をした日の属する月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月分まで支給されます。

こんなとき こんな手続きを！

- 受給資格ができ、手当を受けようとするとき…認定請求書
- 毎年8月、手当受給者すべての方が提出する書類…所得状況届
- 障害児の数が増えたり、障害の程度が2級から1級になったとき…額改定請求書
- 障害児の数が減ったり、障害の程度が1級から2級になったとき…額改定届
- 手当を受けている方が死亡したとき…受給者死亡届
- 受給者または障害児が支給要件に該当しなくなったとき…資格喪失届
なお、手続きにはそれぞれ添付書類が必要な場合があります。

児童手当制度

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び、資質の向上に資するための制度です。

手当等の種類（児童手当法上の区分）

【3歳未満の児童】

- ①児童手当
- ②特例給付（所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等の特例として、所得が一定未満の場合に限り、児童手当と同額を支給）

【3歳以上6歳到達後最初の3月31日までの児童】

- ③就学前特例給付（法附則第7条給付）
3歳未満の児童の児童手当に相当
- ④就学前特例給付（法附則第8条給付）
3歳未満の児童の特例給付に相当

手当を受けることができる人は？

- 6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方
ただし、前年（1月から5月までの請求分については前々年）の所得が一定額未満の者

児童手当等の支給を受けるには？

- 出生、転入等により、新たに受給事由が生じた場合に「認定請求書」の提出が必要です。
※申請書のほかに「年金加入証明書」「所得証明書」など、必要に応じて添付書類が必要な場合があります。

支給される月額とは？

第1子	5,000円
第2子	5,000円
第3子以降	10,000円

支給方法は？

- 請求した日の属する月の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月分を支給。
原則として、2月・6月・10月に、それぞれ前月分までをまとめて口座振込。

こんなとき

こんな手続きを！

- 認定請求書…転入・出生等で、新たに受給資格が生じたとき
- 額改定認定請求書…出生等により、支給対象児童が増えたとき
- 額改定届…年齢要件等により、対象児童となる児童が減ったとき
- 現況届…6月1日現在、手当を受けている全ての受給者
- 受給事由消滅届…
 - 他の市町村に住所が変わったとき
 - 年齢要件により、支給対象児童がいなくなったとき
 - 特例給付または、法附則第8条給付の受給者が退職したとき
 - 受給者が公務員になったとき

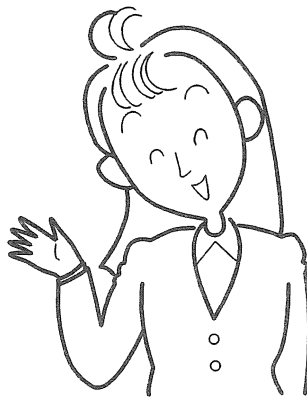
○住所変更届…

- 同じ町内で住所が変わったとき

- 養育している児童の住所が変わったとき

- 氏名変更届…受給者または、養育している児童の名前が変わったとき

（以上の届出等には、必要に応じて添付しなくてはならない書類があります。）



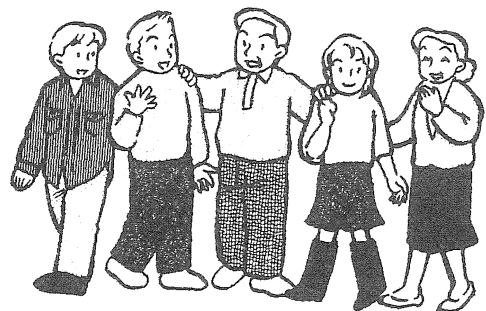
詳細は、役場住民福祉課町民福祉係（☎52-1111・有2063）までお気軽にご相談ください。

11月

全国青少年健全育成強調月間

〈総務庁〉

大人自身が、社会の基本的なルールを身をもって次の世代に伝えよう



一しょん!!

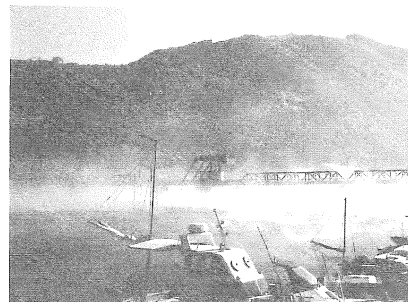
長浜町絵入り年賀はがきを販売しています

長浜町絵入り年賀はがき推進協議会では、「肱川あらし」(写真)が印刷された平成14年度年賀はがきを販売しています。

限定品ですので、お早めにお求めください。

【金額】1枚53円

【ご注文・お問い合わせ】長浜町絵入り年賀はがき推進協議会(役場経済課内：☎52-1111・(有)2121)まで。



肱川あらし(木村喜久男氏撮影)

長浜町誌(続編)の編さんが始まりました

長浜町では、本年7月から町の履歴書でもあります「長浜町誌」の編さんに取り組んでいます。

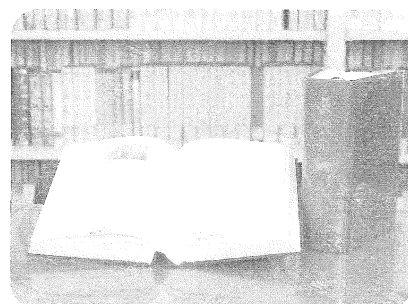
これは、昭和49年に発行された長浜町誌の続編として、郷土の歴史と伝統を後世に伝え、将来の発展に資するために行っているもので、平成16年10月の発行を目指して作業を進めています。

広く町民の皆さんに親しまれ愛読される町誌づくりを進めるため、皆さんには、資料の収集等ご迷惑をおかけすることも予想されますが、よろしくご協力をお願いします。

なお、編さん委員は次のとおりです。(敬称略・順不同)

- 金橋壽雄 ○泉 芳信 ○平田豊子 ○米子 毅 ○山口 博 ○岡野勝敏 ○井内 功
○船津真理恵

【お問い合わせ】長浜町教育委員会内：長浜町誌編さん事務局(☎52-1111・(有)2161)まで。



発刊から28年を経た長浜町誌

10月1日～雇用保険料率が改定され 1000分の2引き上げられます

1000分の2の引き上げ分は、事業主の方、被保険者の方、それぞれ1000分の1ずつの負担となり、被保険者の方が負担すべき雇用保険料額を定める「一般保険料額表」も変更になります。事業主の方におかれましては、給与から控除する際には十分ご注意ください。

変更の内容

事業の種類		変更前	変更後
1	2および3以外の事業	15.5/1,000	17.5/1,000
2	○土地の耕作もしくは開墾または植物の栽植、栽培、採取 もしくは伐採の事業その他農林の事業 ○動物の飼育または水産動植物の採捕もしくは養殖の事業 その他畜産、養蚕または水産の事業 ○清酒の製造の事業	17.5/1,000	19.5/1,000
3	土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊もしくは解体またはその準備の事業	18.5/1,000	20.5/1,000

保険料の追加徴収

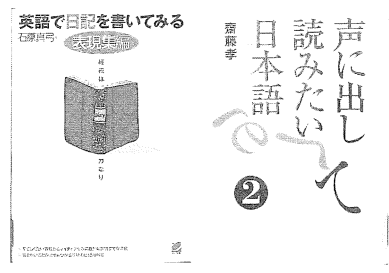
各個別事業主の皆さまへは、12月中旬郵送により、納付していただく金額等をお知らせし、15年1月31日までに同封の納付書により納めていただくこととなる予定です。

【お問い合わせ】厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)または愛媛労働局、最寄りの労働基準監督署、大洲公共職業安定所(ハローワーク大洲・☎24-3191)まで。

新刊情報です

～長浜町立図書館～

- | 書名 | 著者 |
|------------------------|----------------------|
| ○「親になる」ということ | 青木 信人 |
| ○声に出して読みたい日本語2 | 斎藤 孝 |
| ○ぶらり松山城 | 愛媛新聞社編 |
| ○英語で日記を書いてみる
(表現集編) | 石原 真弓 |
| ○学校図書館ABC | 学校図書館
研修資料編集委員会 編 |



大洲保健所からの お知らせ

女性の健康相談

【日時】 11月21日(木)
午後4時～5時

【場所】 大洲保健所

思春期保健相談

【日時】 11月28日(木)
午後1時～4時

【場所】 大洲保健所

※上記、ともに要電話予約。無料。

エイズに関する 夜間電話相談・ 血液検査を行います

(無料・匿名)

【期日】 12月2日(月)～4日(水)の3日間(午後5時～午後8時)

【場所】 大洲保健所

【その他】 毎週火曜日(午前11時～正午)にエイズ検査・相談(予約制・無料・匿名)をしていますので、ご利用ください。

【お問い合わせ・予約先】 大洲保健所(☎24-3165)まで。

移動警察相談所を 開設します ～大洲警察署～

暴力団、薬物、迷惑電話、悪質商法、ストーカー、配偶者間暴力、いじめ、家庭内暴力、非行問題等で悩んでいる方は、遠慮なくご相談ください。

【日時】 11月13日(水)午後2時～5時(毎月第2水曜日。なお、本署では随時受け付けています。)

【場所】 長浜交番

【お問い合わせ】 大洲警察署(☎24-0110)または、長浜交番(☎52-1015)まで。

12月4日～10日は「第54回人権週間」です

「育てよう一人一人の人権意識

「身近なことから人権を考えてみませんか」

人権週間は、国民一人一人が「人権」というものを再認識するとともに、自己の行為によって他人の人権を侵していないか反省する週間でもあります。

私たちが豊かな日常生活を営むためには、お互いの立場を尊重し、自己の権利ばかりを主張することのないよう心がけなければなりません。

人権問題でお困りの方は、次まで遠慮なくご相談ください。

【ご相談先】 お近くの人権擁護委員か、松山地方法務局大洲支局(☎0893-24-4155)へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、長浜町の人権擁護委員は次の方々です。

住所	氏名	電話番号
下須戒	菅 幸子	52-0264
出海	石山 豊	53-0576
長浜	新山博邦	52-0440
白滝	清水禎子	54-0631

人権問題に関する

総合12時間

電話相談

【相談内容】 差別問題、児童生徒の「いじめ」・体罰問題、家庭問題、近隣関係等の人権問題に関するあらゆる相談(無料・秘密厳守)

【日時】 12月4日(水)午前9時～午後9時

【電話番号】 フリーダイヤル0120-025-550

【相談担当者】 人権擁護委員、法務局職員

愛媛労働局からの

お知らせ

○労働災害に健康保険は使えません。労働災害の受診は労災保険で！正しい保険で、安心して治療を受けましょう。

○労災事故が発生した場合、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」の提出が必要です。

【お問い合わせ】 愛媛労働局(☎089-935-5200)または、八幡浜労働基準監督署(☎0894-22-1750)まで。

第18回パート

タイム労働旬間

～均衡処遇パートがいきる

企業が伸びる～

11月1日から10日はパートタイム労働旬間です。

近年、パートタイム労働者が増加し、わが国経済社会にとって重要な存在になっているにもかかわらず、適切な雇用管理が行われていない等の問題が指摘されています。

パートタイム労働者の労働条件、処遇等に関し守るべき事項は、パートタイム労働法および指針において定められています。

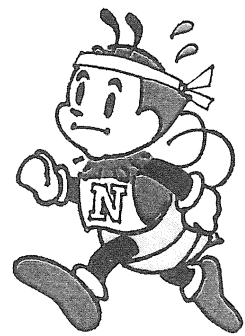
パートタイム労働者に対し、法に基づく雇用管理を行うとともに、正社員との均衡を考慮した処遇を行いましょう。



国民年金の加入は国民の義務です

公的年金制度の基本的考え方

○公的年金は、将来の経済社会がどのように変わろうとも、やがて訪れる長い老後の収入確保を約束できる唯一のものであります。



昭和36年に国民年金制度がスタートしたとき、月額保険料100円を40年間納付すると月額3,500円の年金を65歳から受けられる仕組みでしたが、現在の社会での生活水準の保証という面から考えると、このような年金額では十分でないことは明らかです。

実際には、基礎年金の水準は月額67,017円になっていますが、こうした社会経済の状況に応じた水準の確保は、まさしく公的年金だけです。（公的年金は、賃金や物価の変動に対応するスライド方式のため）

☆長浜町高齢者の状況

	総人口	65歳以上	人口に対する比率
14年3月末現在	9,544人	3,136人	32.9%
13年3月末現在	9,701人	3,111人	32.1%
12年3月末現在	9,874人	3,062人	31.0%

☆厚生年金受給状況

	受給者数	厚生年金受給額（船員保険含む）
14年3月末現在	2,326人	1,826,603,600円
13年3月末現在	2,304人	1,861,054,900円
12年3月末現在	2,238人	1,845,925,300円

☆国民年金受給状況

	受給者数	国民年金受給額（福祉年金含む）
14年3月末現在	3,055人	1,928,601,100円
13年3月末現在	2,916人	1,751,875,000円
12年3月末現在	2,875人	1,686,944,800円

おこもりの日にちは、以前は四月四日だった。なぜ四日かはつきりしないが、ひとつには、この日が矢野常陸守正秀の命日だったのではないかと思う。その理由として、四月一日から長宗我部軍に攻められ大陰城は陥落したが、いつ陥落したのか、常陸守正秀がいつ討死したのかなど、矢野家文書にも記録がない。判っているのは、六日に長浜の沖の

餅撒きを行い、その後宴会となる。以前は、修験者の司宰によって進められていたが、現在は、朝十時から厄年の方々の厄払いを行い、おこもりは、正午から区長の合図で厄年の方々による餅撒きを行い、その後宴会となる。

八 おこもり

シリーズ

大陰城ゆかりの地

井内 功（下須戒）



今年4月7日に行われたおこもり

城を攻略していることである。四日に常陸守正秀が討死したとして、五日は落ち武者狩りや残務整理をして、六日に沖の城を攻めたとも考えられる。もう一つの説は、四月四日が一月遅れの節句だからこの日におこもりをしたという説である。でも、当時は全て旧暦なので、この説も無理がある。しかし、今となつてははっきりしたことは判らない。

こんにちは！ セラ・ハミルトンです

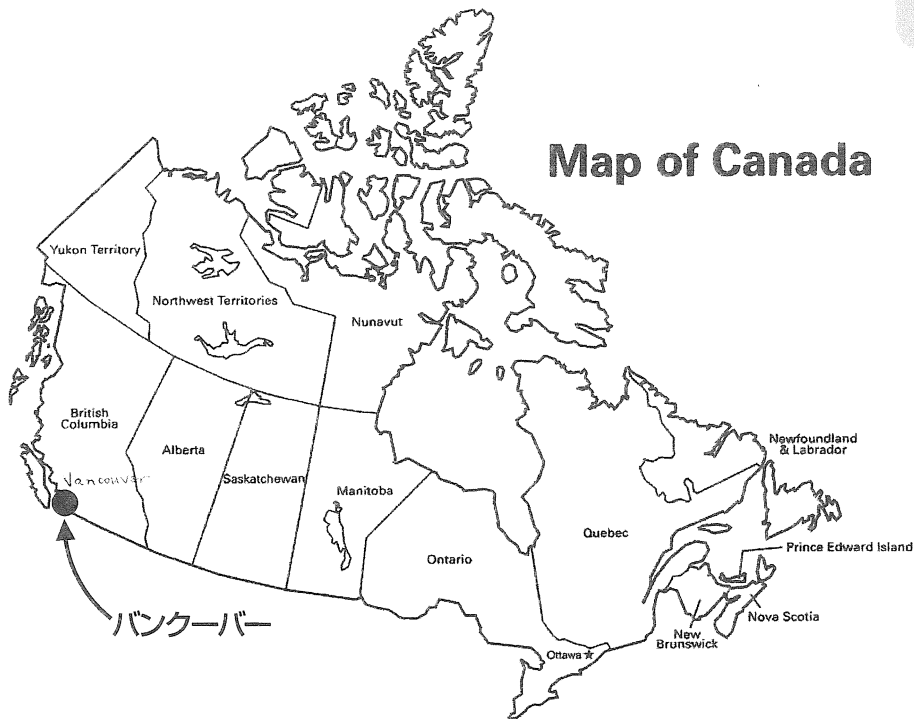
～外国青年招致事業（JET事業）～

セラ・ハミルトンさん



長浜町では、平成八年から外国青年招致事業（JET事業）により外国青年を迎え、外国語教育の充実や地域の皆さんとの交流を図っているところです。このたび、前任のステイブ・ドレルセットさんに替わって、カナダからセラ・ハミルトンさんをお迎えすることになりました。

この九月から、長浜中学校で英語指導助手として勤務されていますが、お忙しいところ快くインタビューにお答えいただきましたので、その概要をご紹介します。



Q 自己について教えてください。

皆さんこんにちは。セラ・ハミルトンです。カナダのプリティッシュコロンビア州バンクーバー出身で、一九七八年三月十八日生まれ、二十四歳です。プリティッシュコロンビア大学を卒業し、今回初めて日本にきました。

Q どの地域ですか？

私のふるさとプリティッシュコロンビア州は、太平洋側に面した人口は約四百万人の州で、日本の二・五倍の広さがあります。その中のバンクーバーは、長浜と同じように海も山もあり、自然がとても美しいところで、人口は約二百万人です。

Q 趣味は？

物語（フィクション）を書くことが大好きです。サイクリングやスノーボードの他、ヨガもやっています。ヨガ歴は六年くらいですが、一年前にヨガの先生の資格も取りました。

Q 長浜町の印象は？

私のふるさとと同じくらい自然が美しいところですね。生徒たちをはじめ町民

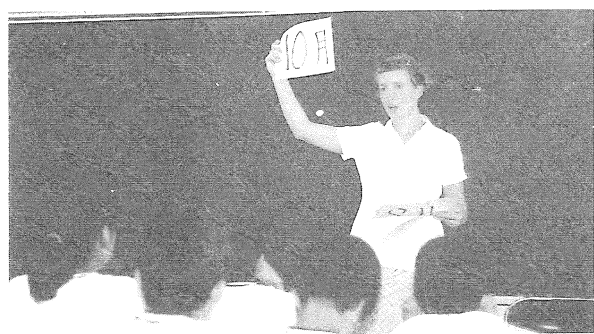
の方々も、とても親しみやすいと感じています。

Q 今後の抱負は？

早く地域にとけ込んで、地域の一人になりたいと思っています。また、中学生をはじめ皆さんに、上手に英語をおしえられるようになってと思っています。

そして、将来は法律を勉強して弁護士になるとともに、著作活動も続けたいと思っています。

まずは、これから長浜町で一生懸命頑張ります。私を見かけたら遠慮なく声をかけてください。どうぞよろしくお願ひします…。



授業を行うセラさん

愛媛県動物愛護センター が開設されます

私たちの生活環境は大きく様変わりし、人々の考え方や、価値観（心の豊かさ、心の癒し）を追求するようになってきました。

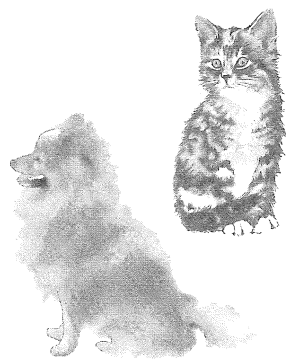
また、動物に対する考え方も、家族の一員としての地位を占めるようになりつつ、一方では、動物の虐待、捨て犬、捨て猫等の増加、人への危害発生など動物に関する問題が生じています。

こういった問題を少しでも解決し、県民と動物が共存できる住みよい社会を作ることが目的として、県がこのほど松山市に「愛媛県動物愛護センター」を開設しました。

同センターでは、動物愛護啓発事業として、犬のしつけ教室、ふれあい教室、犬・ねこの飼育相談等を行っているほか、地元特産品も販売されています。駐車スペースも広く（約七十台）、ドライブ中のトイレ休憩等、どなたでも気軽に入園できますので、ぜひ立ち寄りください。

【場所】松山市東川町（県道三一

同センター開設に伴い、これまでの不用犬回収に加え、不用ねこの引き取り業務も開始します。また、12月からは回収日が第1・第3火曜日に変更となります。詳しくは、役場生活環境課（☎52-1111）までお問い合わせください。



七号沿い・石手川ダムから上流へ約十分程度：☎〇八九一九七七―九二〇〇）

【開館時間】午前八時三〇分～午後五時

【休館日】月曜日（月曜日が休日に当たるときは、当該休日の直後の休日でない日）、年末年始（十二月二十八日～一月四日）

知っていますか？ 廃棄物の野焼きは禁止です！

野焼きは、煙・悪臭による近所迷惑、ダイオキシン類や有害物質発生の原因になります。

廃棄物処理法の改正に伴い、平成13年4月1日から「野焼き」は禁止されています。ここでいう野焼きとは、焼却施設を使わずに屋外で焼却することです。違反した場合には、処罰（3年以下の懲役・300万円以下の罰金またはこの併科）の対象となります。

家庭でのごみ焼きは、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシンと呼ばれる化学物質（環境ホルモン）が発生するといわれており、人の健康への影響が心配されています。

野外焼却、ドラム缶でごみを焼却する「野焼き」は、燃焼時の温度の管理や排ガス対策が行われないため、有害物質の発生を抑えることができません。

ただし、伝統文化行事や農業者が行う稲わら等の焼却、キャンプファイヤー等、日常習慣で行われているもので、下記に示すようなものは除かれます。

①国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

事例…道路、河川の管理者が管理のために行う伐採した草木等の焼却

②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

事例…災害時における木くず等の焼却、火災予防訓練

③次に示すような軽微な焼却

○風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要なもの…「どんど焼き」など地域行事

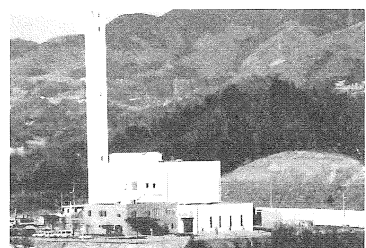
における焼却。キャンプファイヤー。

○農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないもの…田畑でのわら、土手草、果樹剪定木の焼却。漁網にかかったごみの焼却。（マルチ、廃ビニールは禁止）

○たき火、その他日常生活を営むために通常行われる焼却で軽微なもの…落ち葉、枯れ草、資源ごみに該当しない紙類のみの小規模な焼却。（日常生活から排出されるビニール及びプラスチック類並びに、発泡スチロールなどの焼却は禁止）

※以上のような例外になっていても、近所迷惑や二酸化炭素の排出を抑えるために、燃やさない工夫をして、住みよい環境を守りましょう。

※ごみの収集日に出せない多量のごみの焼却物は、大洲市・長浜町環境センターに持ち込んでください。一般家庭から排出される廃棄物の持ち込み料は、100kg未満200円・100kg以上200kg未満300円となっています。



大洲市・長浜町環境センター

【お問い合わせ】廃棄物に関することは、役場生活環境課（☎52-1111）までお問い合わせください。

「みんな仲良くしなきゃだめだよ。人の悪いところばかり探していたから、別れ別れになっちゃうんだよ。」

「人の悪いところを見つけたら、その数十倍その人のいいところを見つけなきゃあ。」

お父さんは、私の目をじっと見つめながら話しました。その時のお父さんの真剣な表情と言葉を、今も忘れることができます。

私たち六年生の女子は、六人です。だいたい二人組で三つのグループに分かれている感じですが、別にそれがいいとも悪いとも思っていないんです。自然にそうなっていたからです。

一学期の終わりごろ、私以外の二組が別々になってしまいました。そして、それぞれが離れた人同士で仲良くなり、私たちが色々あって、私たち二人は、気の合う二人組の方と一緒に行動することが多く、四人对二人という対立した関係にまで発展しました。

「何で、こうなっちゃったんだろう。」

「でもいいんだ。」

と、自分では思っていました。私の両親や友達のお母さん方からは、

「みんな、仲良くしないとね。」と、言われ続けました。

一応、六人で話し合いをもつことで、表面的には解決しましたが、何となくすつきりしないまま過ぎていきました。やはり、陰でお互いが悪い口を言

い合ったりしているようなところがあったのも事実です。

人権作文 「数十倍、いいところ探し」 小学6年生 (13年度人権作文集より)

そんな時、お父さんが私を部屋に呼びました。そして、『数十倍、人のいいところ探し』の話をしてくれました。

「そういえば、悪いところ探しばかりに必死だったなあ。AちゃんとBちゃんには、本当に悪いことをしたんだなあ。」

「まあ、いいかあ。このままでも、そう思い直すようになったら、一人ずつぶやきました。」

でも、行動には移せない自分に腹が立ちました。

やっとチャンスがやってきました。学芸会のダンスの練習をするようになって、Aちゃんと同じパートで行動を共にすることが多くなったのです。

普段から私と仲良しのCちゃんは、笑いながら楽しそうにAちゃんと話していました。私は、話しかけるだけでも戸惑っている自分を見つめました。

『楽しそうに話している二人の輪の中に入りたい。Aちゃんと話がしたい。』

と、今の自分の正直な気持ちのままに行動ができました。すると、急に体の力が抜けたような楽な気持ちになりました。それからは、AちゃんやBちゃんのいいところ探しをどんどんできるから不思議です。

お父さんがアドバイスしてくれた『数十倍いいところ探し』は、私を幸せな気持ちにしてくれました。だから、これからも『いいところ探し』で、私はもちろん、みんなにも幸せになつてほしいです。

水道のはなし その6 赤水が出ることはありませんか

シリーズ

赤水とは水道水が赤くなる現象のことです。決して気持ちのいいものではありませんが、この赤水というのは、水道水に酸化鉄やマンガンなどの“赤錆び”が溶融している状態なのです。

赤水発生の原因は、水道工事による場合がほとんどだと思われます。水道の本管工事で断水した際に、古い配水管に何らかの刺激を与えることがあります。作業した後は配管内の清掃を十分にし赤水を消火栓などから排出しますが、若干の残留水が濁ったり赤くなった水道として突然出てくる事もあります。このような場合には、事前に回覧や有線放送などでお知らせします。

これ以外にも、皆さんの自宅内部の配管に発生した腐食が原因で、赤水が日常的に出続けるという事があります。滅多には起きないでしょうが、しばらく水道を使用せずに長時間配管内に水道水が滞った時に出来る“死に水”が赤く変化して、朝一番や

あるいは夕方無人の家に帰って使い始めの数分間に出るのが主だと思います。

この対応策としては、多少は見かけが悪くなりますが、やむをえない部分は露出にしてもメーター器以降の宅地内の配管を全て耐食性の高い材質の配管と交換する以外にありません。

放置すれば、確実に漏水しはじめますので早めに処理してください。



工事後の赤水排出作業

出会い・交流・思い出

〜今坊ふれあい祭り〜

九月十五日、今坊しおさい広場を主会場に、第九回今坊ふれあい祭りが開催され、町内外から訪れた大勢の来場者で賑わった。

これは、地域の活性化と親睦を深めるため、毎年この時期に実施されているもの。

各種出店やバザーが立ち並ぶ中、地元産の海の幸・山の幸などの即売のほか、ウナギのつかみ取りなどのイベント、伊豫之国松山水軍太鼓や今坊獅子舞のステージなども行われ、来場者らは楽しいひとときを過ごしていた。



伊豫之国松山水軍太鼓のステージ



大注連縄をなう参加者たち

大注連縄づくり

〜柴の老人クラブ会員ら〜

十月十日、柴公民館で、老人クラブ千歳会（上満武会長）の会員約二十人が、大注連縄づくりを行った。

これは、秋の大祭前に地元の神社へ奉納するため、毎年同会員らが行っているもの。この日は、会員らが思い思いに自慢の新作を持ち寄り、すいたり、なったりして下準備。まず、長さ約六m直径約十五cmの中縄を三本作り、それを九人がかりで一本にない上げた。直径約四十cm、重さ約五十kgの完成した注連縄を前に、参加者からは、すがすがしい笑みがこぼれていた。

スポーツの秋

〜町老ク連スポーツ大会〜

十月十五日、晴海ふれあいパークで、平成十四年度長浜町老人クラブ連合会スポーツ大会が開催され、町内の老人クラブ会員約三百三十人が参加した。

秋晴れのもと、参加者らは四ブロックに別れ、八種目で得点を競い合った。結果は次のとおり。

【優勝】A（長浜・黒田・今坊）ブロック

【準優勝】D（沖浦・白滝・戒川・柴）ブロック

【第三位】C（下須戒・上老松・豊茂）ブロック

【第四位】B（榎生・須沢・出海）ブロック



8種目で得点争いがされました



地域が一体となって行われたさくら苑運動会

地域が一つになって

〜さくら苑運動会〜

十月十七日、老人ホームさくら苑運動会が開催された。

これは、苑入所者をはじめ、デイサービス利用者、白滝・柴両婦人会会員、白滝保育所園児など、地域の三世代交流と地域に根ざした施設づくりを目指して実施されたもので、合計約百二十人が参加。紅白二チームに分かれて、玉入れやデカパン競争など五種目で得点を競い合った。地域が一つになって行われたこの運動会。会場は、参加者の元気一杯の歓声と笑顔で満ちていた。

長浜文芸

|| 長浜小学校 ||

なつやすみはじめてしつたうみの
あじ 一年 石田 爽香
すずむしがこてきといっしょにう
たつてる 一年 安東 かほり
どんぐりがコロんとおとたてやっ
てきた 一年 山本 穂乃香
だんご虫おもしろがつてお月見だ
二年 神田 佳尚
ともだちとおちばの中でかくれん
ぼ 二年 大谷 鈴果
お月見だおいしいおだんごピラミッ
ド 二年 辻 麻乃
さくらもちかぞくで食べるとホッ
とする 二年 山下 百合菜
母さんが教えてくれたうらごも
三年 上田 修也
おいしそうきゅうりもにっこり夏
の雲 三年 清水 初花
春の雲目ざましジリジリいそがし
い 三年 城ヶ滝 諒子
秋の雲母さんきれいにしやれす
る 四年 久保 昌大
夏休み思い出いっぱいできるかな
四年 中村 紀幸
秋になり赤い手のひらそまつてる
四年 清水 雪花

田淵純一さん
総合優勝



総合優勝した田淵純一さん

また、青年の部で橋本真由美さん(出海)が、壮健の部で野地豊子さん(出海)が、それぞれ準優勝を収められました。

「民謡コンクール愛媛県大会」

九月二十二日、松山市で第三十回選抜民謡コンクール愛媛県大会が開催されました。県下の民謡グループから選ばれた九十人が参加して審査が行われた結果、長浜の田淵純一さん(愛媛民謡同好会堤教室所属)が、みごと総合優勝を収められました。

一歳です コシニチハ 230

とうま 芝 柊 磨 ちゃん (下須戒)

平成13年11月29日生まれ



十二月に産まれる予定だったので、クリスマスにちなんで「柊」と、あと字画と意味の良い文字を探して、「切磋琢磨」の「磨」の字を合わせました。

平凡が一番! ハデでなくても、地道に自分の道を行って、いける子になってね。
(父||優一さん
母||彰子さん)

題: ケムタイ話
長浜高等学校美術部
ペンネーム: 夜々木



「長浜高校」にズームイン!
「長高見に来てね」

11月9～10日に「長高フェスティバル2002」を開催します。今年も、例年同様のバザー、バンド、部活動・授業の成果を披露するだけではなく、これまでの長高水族館の取組を一回り大きくすべく、生徒達が様々な企画を立てました。いずれも見学自由ですので、水族館をネタに楽しみ、また学校や町づくりについて一緒に考えてみませんか?

水族館ももちろん開館します。あわせて格安の水族館フリーマーケットもあります。これを機に、お家に水槽を1ついかがでしょう。

第3土曜の水族館セミナー講師は、じゃこてん屋経営の下坂富美雄さんです。漁師さんの目を見た長浜の海の今、昔についてお話ししていただきます。目の前に広がる大切な海について、みんなで気軽に話し合ってみませんか。

第2土日、第3土曜は長高水族館へ!

場所:長浜高校・毎月第3土曜は11:00～15:00一般公開。15:00～16:00水族館セミナー。見学自由・入館無料。

○各事業所の皆様、就業体験活動では大変お世話になりました。ありがとうございました。

【お問い合わせ】長浜高等学校 (☎52-1251)

- 赤とんぼ夕日みたいにまつかだな
- 四年 山本 扇 維
- 秋の空交通パレードひびきわたる
- 五年 田中 可奈
- 夏の空話しかけるよかき氷
- 五年 梶田 裕貴
- 毛糸編む町のおばちゃん長話
- 五年 大谷 光季
- ここちよく空をとぶとぶ夏の星
- 六年 友松 康平
- 堂々と土手咲きほこる曼珠沙華
- 六年 尾崎 瑞枝
- 運動会みんな頑張れ風を切れ
- 六年 濱江 健司



11月といえば霜月。そして、長浜では『肱川あらし』(あらせ)が、本格化する時期でもある。大洲平野に発生した霧が、肱川をゆっくり下り始め、そして次第に速度を速め、赤橋付近では風速10^{メートル}から時には20^{メートル}にも達する。

中学生の頃、「橋遅刻」というのがあった。当時、長浜中学校は沖浦にあり、あらしの中、橋を渡る。しかし、運悪く開閉橋(赤橋)が上がると、ちょっとの差で遅刻する。そんな時、「橋遅刻」として扱ってもらい、遅刻にならなかった。うそを言っても、職員室から橋の開閉が見えるのでダメ。ネボスケの中学生にとって、朝の1~2分は大変貴重な時間である。今年も「あらし」は吹く。でも、赤橋は、まず上がることはない。

11月3日、文化の日は国民の祝日で、自由と平和を愛し、文化をすすめる日である。以前は、この日を「明治節」といって明治天皇の誕生日を祝ったものだった。

しかし、文化の日は、「明治節」とは関係なく、昭和21年のこの日に、戦争放棄、主権在民を宣言した新憲法が公布され、これを記念して、平和への意思を基盤とする文化を発展、拡大させようというのが、その主旨である。(新憲法の施行は昭和22年5月3日。憲法記念日)

この日には、科学・芸術などに偉大な功績のあった人へ文化勲章が授与される。この文化勲章は、ほかの勲章と違って等級がないのが特徴である。欧州諸国には、古くから文化勲章の制度があり、英国のメリット勲章、仏国のパルムザガディミーク勲章などがそれにあたる。

2002 11月15日~12月14日 暮らしのカレンダー

日	曜	行事名	場所	時間
15	金	有害ごみ収集日		
16	土	長高水族館開館日	長浜高校	11:00~15:00
17	日	白滝滝まつり	白滝公園	10:00~
20	水	社会保険事務所出張相談日 びん・缶収集日	商工会	9:00~11:30
22	金	献血 粗大ごみ収集日	JA長浜中央支所 (兼)西田興産長浜ス プリットン工場 渡辺興業(株) 長浜小学校	9:10~11:00 11:30~12:30 13:30~15:00 15:30~16:30
23	土	白滝るり姫まつり RNBファミリーコンサート	白滝公園 中央公民館	10:00~ 18:00~
25	月	母親学級①	保健センター	13:30~15:30
27	水	ペットボトル・発泡スチ ロール収集日		
28	木	乳がん・子宮がん検診	保健センター	13:00~14:00
29	金	乳がん・子宮がん検診	保健センター	13:00~14:00
12/2	月	母親学級②	保健センター	10:00~14:00
3	火	不用犬・ねこ回収日		
4	水	びん・缶収集日		
5	金	古紙・紙パック収集日		
8	日	第37回長浜駅伝競走大会	長浜~白滝	11:00~
9	月	母親学級③	保健センター	13:30~15:30
10	火	社会保険事務所出張相談日	商工会	10:00~15:30
11	水	ペットボトル・発泡スチ ロール収集日		
13	金	育児サークル・歯みがき 相談 離乳食講習 乳児健診 燃やさないごみ収集日	保健センター 保健センター 保健センター	10:00~11:30 10:00~12:30 12:40~13:30

長浜 高藤 牙子(七三)

9月届出分(敬称略)
住所氏名 死亡時年齢

柴白須仁 滝沢久 松本 井上大木 上 歩颯海夕 果か人とと夏 弘仁淳 幸治

9月届出分(敬称略)
住所 子の氏名 保護者名

下須戒 上満 由亀江 宇都宮 浩幸 谷岡 智子 下須戒 日野 陽平 松山市 小池 倫代 下須戒 村上 正直

9月届出分(敬称略)
住所 氏名



○黒田の池田元さん…土地三十²m²を長浜町へ。

寄付採納

豊茂 増本 富子(七五)
沖浦 越智 重盛(九三)
豊茂 佐々木 隆(八九)
穂積 二宮 重憲(八〇)

訂正…本紙十月号十四ページの戸籍関係記事で、「大成彩由香」とあるのは「大成彩由佳」の誤りでした。訂正してお詫びします。

みなさんからの便りを

お待ちしております

地域の話題や、珍しい現象・ある瞬間の写真などお気軽にご投稿ください。投稿先・お問い合わせは、役場総務課情報管理係(下記)まで。

人口・世帯数のうごき

	9月末現在	前月との比較
人口	9,471人 (男 4,468人 女 5,003人)	8人減 (男 7人減 女 1人減)
世帯数	3,587世帯	1世帯減